

—原著論文—

里親制度・特別養子縁組制度に関する情報提供の現状 ～埼玉県里親会でのアンケート調査～

Current status of information provision concerning the foster and adoption care system
～ A questionnaire survey at Foster Parent Association in Saitama ～

杉本 公平¹⁾²⁾、正木 希世¹⁾、阿部 友嘉²⁾、菊地 茉莉²⁾、荻田 和子¹⁾、
岩端 威之¹⁾、大野田 晋¹⁾²⁾、小泉 智恵¹⁾、小堀 善友¹⁾、岡田 弘¹⁾

Sugimoto Kouhei¹⁾²⁾, Masaki Kiyoi¹⁾, Abe Yuuka²⁾, Kikuchi Mari²⁾, Ogita Kazuko¹⁾,
Iwahata Takeyuki¹⁾, Onoto Shin¹⁾²⁾, Koizumi Tomoe¹⁾, Kobori Yoshitomo¹⁾, Okada Hiroshi¹⁾

1) 獨協医科大学埼玉医療センター リプロダクションセンター

1) International Center for Reproductive Medicine, Dokkyo Medical University Saitama Medical Center

2) 獨協医科大学埼玉医療センター 遺伝カウンセリングセンター

2) Genetic Counseling Center, Dokkyo Medical University Saitama Medical Center

要旨: がん・生殖医療を含む生殖医療の現場で里親制度・特別養子縁組制度の情報提供の現状は明らかにされていない。埼玉県里親会の里親・養親に対して不妊治療及びがん治療経験の有無と里親制度・特別養子縁組制度の情報提供についてアンケート調査を行い、その現状を明らかにすることを本研究の目的とした。里親・養親の父母で縁組前がん治療を経験していたカップルは205組中12組、5.9%であり、母ががんサバイバーであったケースが9組、父が3組であった。母の中で最も多いがん種は乳がんの3組であった。不妊治療については、母の約3分の2である68%が経験しており、父の56%より有意に高かった。生殖医療施設からは父母ともに約90%が情報提供を受けていないことが今回の調査で明らかになった。情報提供のタイミングとしては治療開始前が父母ともに50%を上回り、治療終了時が約30%であった。コメントで「情報が早くほしい」が父4名母13名、「パンフレット・ポスターでの情報提供を望む」が父5名母20名、「慎重な情報提供を望む」が母17名と述べられていた。これらのことから情報提供のあり方を考えると、不妊治療の早い段階で簡単に情報提供を行い、不妊治療中・終了時に情報を得ることができるパンフレットやポスターを生殖医療施設に準備しておくことが有用であるのかもしれないと考えられた。今回の研究で里親・養親カップルに一定数のがんサバイバーがいること、そして、里親・養親の約90%に生殖医療施設から里親制度・特別養子縁組制度の情報提供が行われていないことが明らかになった。今後のがん・生殖医療を含む生殖医療での里親制度・特別養子縁組制度の情報提供を検討していくうえでの方向性として、情報提供のための具体的なパンフレットやポスターの作成、そして、若年がんサバイバー団体と里親会との連携づくりなどが課題になると考えられた。

キーワード: 里親制度、特別養子縁組制度、不妊治療、がん・生殖医療、若年がんサバイバー

Abstract: The current status of information provision concerning the foster and adoption care system have not fully been revealed in Japan. In order to clarify the current status of 1) the presence or absence of experiences of infertility treatments and/or cancer treatments and 2) information provision concerning the foster and adoption care system from the infertility treatment facilities, we conducted a questionnaire survey in the foster and adoptive parents belonging to Foster Parent Association in Saitama. The rate of those who had experienced cancer treatments before becoming foster or adoptive parents was 5.9% (12/205 couples). The number of foster or adoptive mothers who had experienced cancer treatments was nine, while that of such fathers was three. The most common disease was breast cancer as seen in three cases. Two-thirds (68%) of mothers had previously received infertility treatments, and this rate was significantly higher than that of fathers (56%). Our study clarified that about 90% of foster and adoptive parents had not received any information on the

受付日: 2020年5月31日 / 受理日: 2020年6月3日

著者連絡先: 杉本 公平

獨協医科大学埼玉医療センター: 〒343-8555 埼玉県越谷市南越谷2-1-50

電話: 048-965-2028 E-mail: ksjog93@gmail.com

foster and adoption care system from the infertility treatment facilities. The comments received were “We need such information much earlier” from 4 fathers and 13 mothers, “We need the information in writing such as brochures or posters” from 5 fathers and 20 mothers, and “Such information should be provided carefully” from 17 mothers. From these results, it is considered better to provide tentative information on the foster and adoption care system at an earlier stage of infertility treatments and then prepare detailed information in writing such as brochures or posters to provide to patients at the later stage of treatments or by the end of treatments at the latest.

The present study showed the reality that a certain percentage of cancer survivors were included in the foster or adoptive parents and about 90% of foster and adoptive parents had never received any information on the foster and adoption care system from the infertility treatment facilities. Therefore, we should try to make brochures or posters for information provision concerning the foster and adoptive care system, and build a cooperation network between Foster Parent Associations and young cancer survivor organizations.

Key words: foster care, adoption care, infertility treatment, oncofertility, young cancer survivor

緒言

米国の Oncofertility Consortium が作成した意思決定のための樹形図である Decision Trees では、最初の質問である「妊孕性温存を選択するか？」に対して「No」を選択した場合に示される選択肢の一つに「Adoption（特別養子縁組）」が提示されている¹⁾。米国などと比較して特別養子縁組制度や里親制度の普及がすすんでいない本邦においては少し意外な印象を受ける^{2) 3)}。特別養子縁組や里親制度による要保護児童に対する家庭養護は、それを推進する法案が可決施行されており、政府はその普及をすすめていく姿勢を明確にしている⁴⁾。里親制度・特別養子縁組制度とがん・生殖医療の両者とも現在普及がすすみつつある領域であるが、両領域が良き連携をもって協働していくことが、妊孕性を喪失してしまった若年がんサバイバーにとっては子供を家庭に迎えて家族形成することができ、要保護児童にとっても家庭養護を受ける機会を増やすことにつながり、お互いの人生の質を向上させることに寄与すると考えられる。しかしながら、がん・生殖医療を含む生殖医療の現場で里親制度・特別養子縁組制度の情報提供がどの程度行われているかその現状は明らかにされていない。

目的

里親・養親の不妊治療及びがん治療経験の有無と里親制度・特別養子縁組制度の情報提供の現状を明らかにする。

方法

2020年11月に一般社団法人 埼玉県里親会の里親家庭（正会員・準会員・特別会員）375組を対象としてアンケート

調査を行った。母・父のアンケート回答の結果について、Chi-square test を用いて有意差検定を行った。P値0.05未満をもって有意差ありと判断した。アンケート内容は下記のものコメントであった。

1. 回答者の性別(母・父)
2. がん治療経験の有無とその内容(縁組前)
3. 不妊治療経験の有無とその内容
4. 里親制度・特別養子縁組制度の情報提供の有無
5. 望ましい情報提供のタイミング
6. 実子・養子・里子の有無など

結果

1. 回答者 205組の回答を得た(回答率54.7%)。母が197名、父が170名で回答者の父母の別がないものは7組であった。父のみの回答が1組あった。
2. がん治療の経験(縁組前)があると回答した者は、母が9名、父が3名であり、5.9%(12組/205組)のカップルで父母のいずれかが、がんサバイバーであることが明らかになった。がん種としては乳がんが3名で最も多かった(表1)。

表1 里親・養親のがんサバイバー

| 母がん種 | 人数 | 父がん種 | 人数 |
|---------|----|---------|----|
| 乳がん | 3 | 横紋筋肉腫 | 1 |
| 卵巣がん | 1 | ウィルムス腫瘍 | 1 |
| 子宮体癌 | 1 | 精巣がん | 1 |
| ALL | 1 | | |
| 悪性リンパ腫 | 1 | | |
| 腎臓がん | 1 | | |
| 甲状腺乳頭がん | 1 | | |
| 計 | 9 | | 3 |

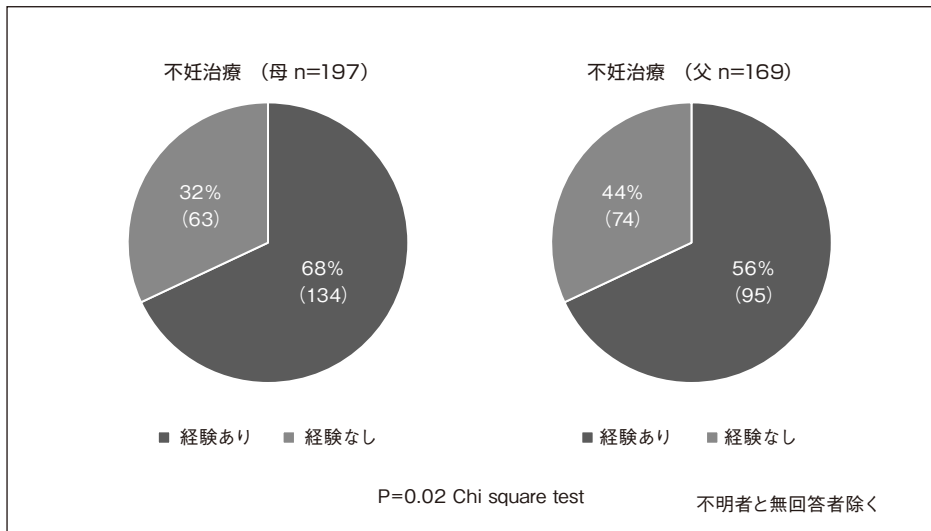


図1 不妊治療経験

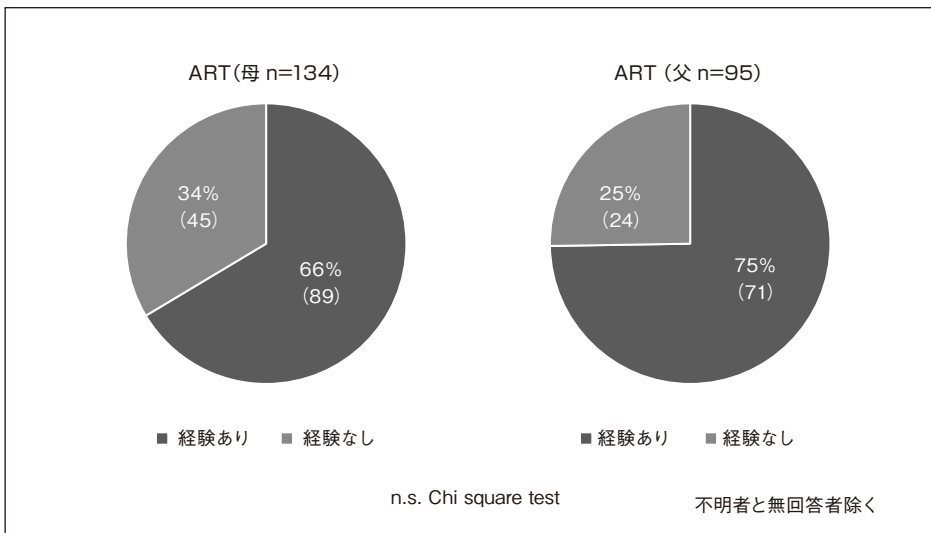


図2 ART(体外受精)経験の有無

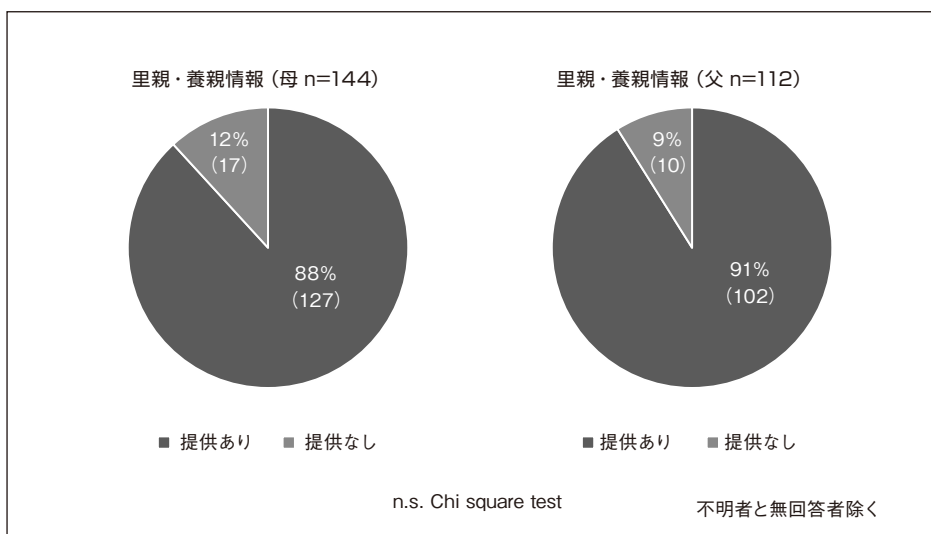


図3 生殖医療施設からの里親制度・特別養子縁組制度の情報提供

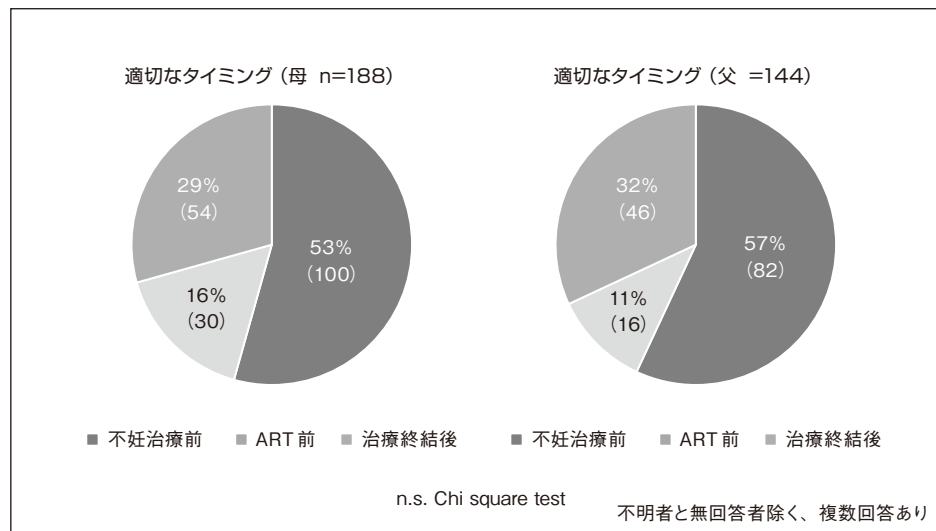


図4 適切な情報提供のタイミング

表2 里子・養子・実子の構成

| 児の構成 | 家族数(母) |
|----------|--------|
| 里子・養子・実子 | 3 |
| 里子・養子 | 13 |
| 里子・実子 | 31 |
| 養子・実子 | 2 |
| 里子のみ | 66 |
| 養子のみ | 43 |
| 実子のみ | 16 |

表3 コメント・意見

| コメント・意見 | 母 | 父 |
|----------------------|----|---|
| 情報が早くほしい | 13 | 4 |
| パンフレット・ポスターでの情報提供を望む | 20 | 5 |
| 慎重な情報提供を望む | 17 | 1 |
| 児の福祉が優先 | 7 | 2 |
| 医療者が介入することに反対 | 0 | 4 |
| ご自身の経験 | 17 | 1 |

- 不妊治療経験者は母が68%であり、父56%より有意に多い結果となった($P<0.05$, chi-square test) (図1)。ART経験は母が66%であり、父は75%で、両者の間の頻度で有意差を認めなかった(図2)。
- 生殖医療施設から里親制度・特別養子縁組制度の情報提供を受けていなかった者は、母が88%、父が91%と、実に約9割に上る夫婦が情報提供を受けていなかったことが明らかになった(図3)。
- 望ましい情報提供のタイミングは、母は「不妊治療開始前」53%、「ART開始前」16%、「治療終了時」29%で、父は「不妊治療開始前」57%、「ART開始前」11%、「治療終了時」32%であり、両者の回答の分布に有意差を認めなかった(図4)。
- 母の回答数が最も多いので母の回答を母数にして集計した(表2)。「里子のみ」と回答した者が66組、「養子のみ」が43組である一方で、「里子と実子」が31組、「里子と養子」が13組、「養子と実子」が2組、「里子と養子と実子」と回答した者も3組いた。

- コメントからは、里親・養親の母から情報提供に関する意見が多く、早い情報提供を望むのと同時に情報提供は慎重にかつ、間接的に行ってほしいと考えていることが明らかになった(表3)。

考察

がん・生殖医療をはじめとする生殖医療と里親制度・特別養子縁組制度の関連についての報告は極めて少なく、その実情を調査することは両領域の普及にとって重要である^{5)~8)}。これまで行われてきた調査と異なり、今回は実際に里親・養親となっている方からの視点で調査を行った。里親・養親の父母にがんサバイバーがいるのかどうか、いるのであればどの程度の頻度であるか、また里親・養親の中での不妊治療経験者の頻度、生殖医療施設からの里親制度・特別養子縁組制度の情報提供の実態を知ることなどが本研究の目的であった。

里親・養親の父母で縁組前にかん治療を経験していた

カップルは205組中12組、5.9%で母ががんサバイバーであったケースが9組、父が3組であった。母の中で最も多いがん種は乳がんの3組であった。国立がんセンターのがん情報サービス⁹⁾では小児・AYAがんのがん種の内訳では、30-39歳での女性のがん種では乳がんの頻度が最も高く、がん・生殖医療における乳がんの重要性の高さを再認識させられた。里親・養親のカップルの中でがんサバイバーが約6%と一定数存在し、米国のDecision Treesが示す通り、がんサバイバーへの里親制度・特別養子縁組制度の情報提供が重要であると考えられた¹⁾。今後も若年がんサバイバーに対して里親制度・特別養子縁組制度の情報提供の実情についてさらなる調査を行い、その啓発について検討を継続していく必要があると考えられた。

不妊治療については、母の約3分の2である68%が経験しており、父の56%より有意に高かった。両者に有意差があった原因として、父の方は自分に男性不妊としての原因がなかった場合「治療経験なし」と回答していたのかもしれない。あるいは離婚経験などもその要因となるかもしれない。すなわち前夫との間に不妊治療経験があり、その後離婚してから再婚して里親・養親になったというケースもありうると考えられる。いずれにしても母、父ともに半数以上が不妊治療経験者であることから、生殖医療施設からの里親制度・特別養子縁組制度情報提供が重要であることは明らかであるが、生殖医療施設からは父母ともに約90%が情報提供を受けていないことが今回の調査で明らかになった。情報提供を行うことが不妊患者に対して「治療を諦めることを勧める」ように受け止められるということを危惧して情報提供を行うことが簡単ではないことは容易に想像がつく。どのような手段で情報提供を行っていくのか、ということが大きな課題である。情報提供のタイミングとしては治療開始前が父母ともに50%を上回り、治療終了時が約30%であった。そして、コメントをみて目立っているものとしては、「情報が早くほしい」が父4名母13名、「パンフレット・ポスターでの情報提供を望む」が父5名母20名、「慎重な情報提供を望む」が母17名であった。この結果から情報提供のあり方を考えると、不妊治療の早い段階で簡単に情報提供を行っておき、不妊治療中・終了時に情報を得ることができるパンフレットやポスターを生殖医療施設に準備しておくことが不妊患者にとって望ましい在り方なのかもしれない。患者にとっても、さらには説明する側の医療者も説明しやすいパンフレットあるいはポスターを作成することが今後の課題であると考えられた。

本邦では十分に普及がすすんでいるとは言えない里親制度・特別養子縁組制度について若年がんサバイバーに情報提供を行っても、その領域に足を踏み入れることは容易ではないと想像できる。Shiraishiらの報告では、がんサバイバーであるゆえに親になる自信がないとこたえる者が43.6%と半数近くが回答しており⁶⁾、がんサバイバーが里親・養親

の選択を検討するうえでの支援が必要であると考えられる。その支援を里親会に委託することも選択肢の一つとして考えてはいいのではないだろうか。里親会は里親・養親同士で多くの経験と知識を共有しお互いを支援している。里親・養親になってからも支援してくれる仲間がいることを知ることとはがんサバイバーにとって勇気づけられることになると考えられる。すなわち、若年がんサバイバーの団体と里親会の間での連携を作ることも一つの課題であると考えられる。

今回のアンケート調査では、里親・養親父母に対して行ったものであったために、個人情報保護に対して慎重に配慮した。その結果、里親・養親父母の年齢、児の年齢なども質問せずに、回答者が個人の特定をされることを心配しなくていいように配慮したものとなった。そのために集められた情報はかなり限定されたものになってしまい、検討できる範囲が狭められてしまった。

しかしながら、その制限された中での調査でも、里親・養親カップルに一定数のがんサバイバーがいること、そして、里親・養親の約90%に生殖医療施設から里親制度・特別養子縁組制度の情報提供が行われていない現状は明らかになった。そして、がん・生殖医療を含む生殖医療の現場での里親制度・特別養子縁組制度の情報提供を行っていくうえで、今後は情報提供のための具体的なパンフレットやポスターなどの作成、そして、若年がんサバイバー団体と里親会との連携づくりが課題になることを示すことができたと考えられた。

謝 辞

本調査に多大なる貢献をいただいた埼玉県里親会石井敦理事長及び埼玉県里親会の皆様に深謝します。

参考文献

- 1) Gardino SL, Jeruss JS, Woodruff TK: Using decision trees to enhance interdisciplinary team work: the case of oncofertility. J Assist Reprod Genet. 27(5): 227-231, 2010.
- 2) 後藤絵里: 産まなくても育てられます。東京: 講談社。19-20, 2016.
- 3) https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000169448_1.pdf
- 4) https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=429CO0000000290
- 5) Ito Y, Shiraishi E, Kato A, Haino T, Sugimoto K, Okamoto A, Suzuki N: The utility of decision trees in oncofertility care in Japan. J Adolesc Young Adult Oncol 6: 186-189, 2017.
- 6) Shiraishi E, Sugimoto K, Suzuki N et al. Study of the Awareness of Adoption as a Family-Building Option Among Oncofertility Stakeholders in Japan. J Glob Oncol 4: 1-7, 2018.
- 7) 杉本公平. 市民公開講座『「がんサバイバーと里親・特別養子縁組」家族を作るもう一つの選択肢』を開催して～アンケート結果報告と今後の展望の考察. 日本がん・生殖医療学会誌. 2: 22-26, 2019.

- 8) Sugimoto K, Anami R, Suzuki N et al. A study of the criteria for young cancer survivors to become foster or adoption parents in Japan. 日本生殖心理学会誌. 4: 12-19, 2018.
- 9) https://ganjoho.jp/reg_stat/statistics/stat/child_aya_p04.html